

平和パネル展



平和や
防災に対
する意識
を高める
ために、

7月24日、25日に小学生が
広島市と神戸市に研修に
行ってきました。そこで学
んだ内容をパネル展にて報
告します。

また、パネル展では、児
童が作成した「光の箱」を展
示します。

「光の箱」はミラーフィル

ムという紙のように薄い鏡

に光を乱反射させ、トレー
シングペーパーに投影する
もので、「光の箱」には各児
童の平和への願いが込めら
れています。

これを機に、核兵器のな
い平和な社会や地震などへ
の防災・減災について考え
てみませんか。

●とき

10月1日(水)～31日(金)

●ところ 役場1階ロビー

●行政課 内線245

町内すべての小中学校に 電子黒板を導入しました！

児童生徒の学習効果の向
上、授業の効率化のため、町
内全小中学校の普通教室に
電子黒板を導入しました。
電子黒板では、映像を使っ
て視覚的に授業をよりわか
りやすく説明したり、板書
の時間を短縮し授業を効率
化するなど、学習効果の向



上が見込めます。
●問教育課 内線178

知多フォーラム

～市民向け成年後見制度啓発フォーラム～

成年後見制度をクイズ形
式で分かりやすく学びま
しょう。

■成年後見制度とは

認知症の高齢者、また知
的障がいや精神障がいでの判
断能力が不十分な方々の権
利や財産を守る制度です。

●とき 11月29日(土)

午後1時30分～4時30分

●ところ

知多市勤労文化会館

●定員 100名

●参加費 無料

●申込み

11月21日(金)までに問い合

わせ先へ

●問知多地域

権利擁護支援センター

●(39) 3770

●Fax (39) 3774

にぎわいスポット出展&販売 IN イオンモール東浦

東浦町商工会・

大府商工会議所合同企画

「つなぐWAプロジェクト」

地域の魅力を見て・触れ
て楽しむ4日間！東浦町、
大府市の事業者が、食品・生
活雑貨・ストレッチ体験な
ど、総勢15店が出展します。
地元ならではのアイデアと
工夫が詰まったお店が並び、
普段は出会えない魅力に触

れられるチャンスです。

●とき

10月18日(土)～21日(火)

午前10時～午後4時30分

●ところ

よりどこマルシェ

(イオンモール東浦1階)

●問東浦町商工会

●(83) 6123

親族後見人 サポート研修

後見人業務全般または家
庭裁判所への報告などで
困っていること、わからな
いこと、気になることがあ
る方におすすめです。

●とき

11月14日(金)

午後1時30分～3時30分

●ところ

東海市しあわせ村

●内容

定期報告書の書き方、そ
の他業務全般

●対象

知多地域4市5町(大府
市除く)の親族後見人の方、
親族後見人を考えている方

●定員 20名(先着順)

●参加費 無料

●申込み・問い合わせ

知多地域

権利擁護支援センター

●(39) 3770

●Fax (39) 3774



第19回ウェルネスバレーめぐり

なお、コンビニなどでの
証明書発行についての詳細
は、広報令和8年2月号に
てお知らせいたします。

問住民課 内線157

す。詳細は広報令和8年1月号にてお知らせします。

また、ご自身の自宅から手続きが行える国税電子申告・納税システム[e-Tax]もぜひご利用ください。

問 税務課 内線112



- **集合場所** 東浦町役場
- **ところ** 新城市鳳来地区
- **対象**
町内在住、在勤、在学の方
- ※小学生以下は保護者同伴
- **定員** 40名(抽選)
- ※15名に満たない場合中止
- **参加費(当日徴収)**
3000円／人
- **その他**
・1件の申込みにつき4名

●申込み

・現地までバスで移動
・昼食は各自用意

10月21日(火)までに町公式
LINE予約・申込メニュー、
FAX、郵送(必着)または直
接問い合わせ先へ

※電話申込不可

問 郷土資料館(うのはな館)

☎(82) 1188

Fax (82) 1189

住所 〒470-1210 3
石浜桜見台18-4



にアンケートに答えると、
抽選で豪華景品が当たりま
す。

●とき
11月9日(日)まで

11月9日(日)まで
午前10時～午後4時
●ところ
あいち健康の森公園、あ
いち健康プラザなど13か所
●スタンプシート配布場所
役場、勤労福祉会館、あ

 **ウェルネスバレー**

緊急地震速報の訓練放送

町内14か所に設置してある屋外拡声器のほか、同報無線戸別受信機や防災ラジオから、Jアラートによる訓練放送が流れます。

●Jアラートとは

弾道ミサイル情報、緊急

地震速報、大津波警報等の緊急情報を、市町村防災行政無線等を通じて、国から住民まで瞬時に伝達するシステムです。

●とき

11月5日(水) 午前10時頃

●放送内容

「こちらは、こうほうひがしうらです。ただ今から訓練放送を行います」
(緊急地震速報チャイム音)
「緊急地震速報、大地震です。大地震です。これは、訓練放送です」×3
「こちらは、こうほうひがしうらです。これで訓練放送を終了します」

●シェイクアウト訓練

訓練放送にあわせて、シェイクアウト訓練(しせいをひくく、あたまをまもり、じっとしたまま1分間)を実施しましょう！



防災課 内線348

浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽は微生物の働きで、し尿や生活雑排水(台所や洗濯から発生する汚水)をきれいにします。維持管理を正しく行わないと機能が低下し、川や海等の水質汚濁の原因となってしまう。維持管理の内容は「法定検査・保守点検・清掃」の3つです。必ず実施しましょう。

●法定検査申込み

(二社)愛知県薬剤師会
☎052(683)1131

●保守点検・

清掃が可能な業者

二次元コードから確認
環境課 内線284



最低賃金が改正

愛知県最低賃金は、令和7年10月18日から時間額1140円に改正されます。

●対象

県内の事業所で働くすべての労働者(常用・臨時・派遣・パートアルバイトなど)

岡半田労働基準監督署

☎0569(21)1030

〒475-8560

半田市宮路町2004

マイナ救急実証事業が始まりました

■マイナ救急とは？

救急隊員が、マイナ保険証(マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したもの)を活用し、傷病者の受診歴や処方薬などの医療情報を確認できる仕組みです。

みです。この仕組みは、適切な治療や搬送先の選定に役立ちます。
本人確認は顔写真で行い、暗証番号の入力は不要です。医療情報の閲覧には本人の同意が必要ですが、意識不

119番通報

搬送

病院の選定や応急処置を適切に行える



病院

搬送先の病院で治療の事前準備ができる



マイナンバーカードの携帯をお願いします



マイナ保険証の利用登録は
こちらから



「わーくりい知多」新規会員登録募集



●わーくりい知多とは

中小企業で働く勤労者（パート労働者を含む）・事業主を対象に、様々な福利厚生サービスを提供しています。

●主なサービス内容

- ・いざという時の共済給付事業
- ・生活習慣病予防健診受診助成
- ・テーマパークなど提携施設

●設の割引利用

・バスツアーなど催し物の開催 など

●対象

中小企業に働く勤労者、事業主

※個人事業主、パート従業員も加入可

●入会金 10000円/人

※全額事業主負担

●会費

月額10000円/人

※事業主負担は

6000円以上

※パート従業員は

月額7000円/人

●キャンペーン

12月15日(日)までに新規加入した事業所には特典あり

●申込み・問い合わせ

わーくりい知多(二財)知多地区勤労者福祉サービスセンター)

☎0120(29)5509

10月11日～20日は「秋の安全なまちづくり県民運動」

被害にあわないために「自分だけは大丈夫」と思わずに対策しましょう！

●自転車盗の被害防止

- ・わずかな時間でも自転車から離れる時は必ず鍵をかけましょう。
- ・常設の鍵の他に防犯性の高い補助錠を使用しましょう。

・防犯性能の高い錠に交換するなど防犯効果を高めましょう。

・必ず自転車防犯登録をしましょう。

・防犯対策がしっかりとられている駐車場、駐輪場を利用するようにしましょう。

・住宅の敷地内や駐輪場で



も必ず鍵をかけましょう。

岡 住民自治課 内線295

なくそう「枯草火災」 ～枯れる前に刈り取りを～

これからの季節、空気は乾燥し、青々としていた草もいつしか枯草となります。枯草は簡単に火が付き、燃え広がります。枯れる前に刈り取りをお願いします。

●住宅周辺の枯草にご注意を！

枯草火災から建物に燃え移ると、大きな火災や財産の損失につながる恐れがあります。空地の所有者・管理者は、建物に近接する草

を刈り取り、適切な方法で処分してください。

●枯草繁茂状況を調査します

消防署は、11月から東浦町内の枯草繁茂地の調査を行い、火災予防上危険があると判断した場所は、その土地の所有者・管理者に対し刈り取りを依頼します。

岡 半田消防署 東浦支署

☎(83)0119

Fax(83)5411

発行しました！

「まなびの森ひがしうら」

(講座・イベント編 後期)」



10月～3月までの行事などを掲載しています。ぜひご活用ください。



●配布場所

役場、メモリーとんがったスタイル文化センター、各地区コミュニティセンターなど

岡メモリーとんがったスタイル文化センター

☎(83)9567

農地を貸したい方へ 農地中間管理事業を活用しよう！

●農地中間管理事業とは？

公的機関の「農地中間管

理機構」が農地の貸し借りを仲介する事業です。

農地中間管理事業の仕組み



●農地中間管理事業を利用するメリット

- ・公的機関が仲介するので安心
- ・契約期間終了後、土地は貸し手に返還
- ・条件を満たせば協力金を交付

●関係機関

閩 役場商工農政課

内線 345

●閩 東部総合営農センター

電話 (03) 9881

新事業「東浦町さかだちバンク」で 空き家を有効活用しましょう



空き家の利活用を促進する新たな取組みとして「東浦町さかだちバンク」が誕生しました。

●東浦町

さかだちバンクとは？

従来の「空き家バンク」とは異なり、空き家を利用したい方が登録する新しい形のマッチング制度です。例えば「東浦町に住みたい」「古民家カフェを開きたい」

など、空き家をお探しの方が、希望する物件の情報を町にご登録いただき、町がホームページに希望条件を公開します。空き家をお持ちの方が町ホームページを見て、町にご提案いただき、町が空き家希望者と所有者を繋げます。

空き家を地域資源として有効活用できるように、ご協力をお願いいたします。

●申込み

申込書を問い合わせ先へ
※申込書は建築施設課で配布または町ホームページからダウンロード

※遠方にお住まいで来庁が難しい場合は相談可

●建築施設課 内線 264

電話 (04) 6422

メール kenchiku@town.aichi-

higashimura.lg.jp

住所 〒470-2192

(住所不要)

ねんきんネットで 年金相談ができます

●ねんきんネットって？

マイナポータル経由でねんきんネットにログインし、入力フォームにご相談内容を登録することで、後日、日本年金機構からの回答がねんきんネットに届くオンラインの文書相談サービスです。

●対象

・海外在住の方

・聴覚や発話などの障害や、身体などに障害があり電話や年金事務所窓口での相談が難しい方

閩 半田年金事務所

電話 0569(21)2375

閩 役場保険医療課

内線 155

です。

「法の日」記念事業

●とき 11月22日(土)

●ところ アイプラザ半田

●内容

▼午前の部

午前10時～正午

受付：

午前9時45分～11時30分

弁護士による無料法律相談

談

▼午後の部

・第一部

午後1時30分～2時



寸劇「知って得する法律相談2025」

・第二部

午後2時30分～4時

元中日ドラゴンズ荒木

雅博氏&英智氏トーク

ショー

※午後の部は入場券が必要。詳細は問い合わせ先へ

参加費 無料

主催・問い合わせ

県弁護士会半田支部

電話 0569(26)1611